

### 外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）	評価
	開所から日が浅いこともあり、地区自治会には未加入であるが、交流は徐々に増して来ており、地域行事の案内があれば積極的に参加する意気込みがある。	×
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）	評価
	概ね2カ月に一度、地区自治会代表・包括支援センター職員・市民館館長・利用者家族代表の参加の下に隣接する地域交流館で開催している。利用者の日常紹介、活動報告を中心議題にし、併せて意見要望の聴取を行っている。	×
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4）	評価
	市との関係構築はこれからの課題となっている。管理者は関連施設も含んだ「生協のんびり村」全体の管理の役割も担っており、関連施設も含んだ係わりを模索している。	×
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）	評価
	利用者との日常会話、家族訪問時の接触の中で意見・要望・苦情を聞き出し、検討を要するものは職員会議等で協議を行い、運営に反映させている。	
重点項目	その他軽減措置要件	評価
	「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	
	運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	
	運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	
総合評価		×

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

今回の初回評価を今後の課題抽出と位置付けており、現在ホームの気付きとして推進している取組みと併せ、今後は熱心な取組みにつながって行く事は容易に推察できる。一步一步の確実な積み重ねが、ホームの質の向上・確保につながる事を、管理者はよく理解している。

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	<p>(例示)</p> <p>自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。</p> <p>地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。</p>
3. 運営推進会議を活かした取組み	<p>(例示)</p> <p>運営基準第85条の規定どおりに運用されている。</p> <p>運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。</p>
4. 市町村との連携	<p>(例示)</p> <p>運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。</p> <p>市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。</p>
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	<p>(例示)</p> <p>家族会を定期的（年2回以上）に開催している。</p> <p>利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。</p> <p>家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。</p>

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。